

# 令和7年度コミュニティ助成事業 必要書類一覧表

## ○助成申請に際して提出する書類

	書類名	一般コミュニティ	コミュニティセンター	留意事項・注意点
1	集落の規約	○	○	・コピーで可。 ・作成されていない場合は、まちづくり課にご相談ください。
2	令和6年度 事業計画及び予算書	○	○	・コピーで可。 ・作成されていない場合は、まちづくり課にご相談ください。
3	管理運営規定(案) 及び備品台帳(案)	○	○	・コピーで可。 ・作成されていない場合は、まちづくり課にご相談ください。
4	金額積算根拠(見積書等)	○	○	・コピーで可。 ・品物が分かるカタログをお願いします。 ・購入備品の品番は必ず明記をお願いします。 ・見積書と合計金額が総事業費と一致するようにご準備ください。 ・見積書の宛名は集落名としてもらってください。 ※既存物撤去費等は補助対象外となりますのでご注意ください。
5	土地登記簿謄本	△	△	・コピーで可(申請日前3ヶ月以内発行のもの)。 ・土地を要しない場合は不要。
6	公図	△	△	・コピーで可(申請日前3ヶ月以内発行のもの)。 ・土地を要しない場合は不要。
7	土地が使用できる根拠書類 (契約書・承諾書等)	△	△	・コピーで可。 ・土地を要しない場合は不要。
8	建物が使用できる根拠書類 (契約書・承諾書等)	△	△	・コピーで可。 ・土地を要しない場合は不要。
9	建物工事に関する図面 (平面図・立面図等)	—	○	・コピーで可。 ・土地を要しない場合は不要。
10	財源に関する資料 (資金積立計画等)	—	○	・コピーで可。一般財源等充当額の財源がわかる根拠資料(預金通帳のコピー等)。
11	議事録 (総会資料等)	—	○	・コピーで可。地区住民のコミュニティセンター建設に関する総意がわかる資料。

表中の印は ○ = 必須、△ = 内容によっては必要、— = 不要

※土地を要する場合は

コミュニティセンターの建設、コミュニティ広場への遊具設置等のほか、ベンチや簡易倉庫を置く等の固定をしないものも含まれます。

※建物を要するとは

コミュニティセンターの大規模修繕、建物への備品設置等のほか、保管場所として建物を利用するものも含まれます。

※上記以外にも、資料提出をお願いする場合があります。